

(これからの催し)「特定秘密保護法」撤廃チラシ街宣

- 宮城県内九条の会連絡会の今後の街宣日程:3月4日(火)、3月18日(火)、4月1日(火)、4月15日(火)。いずれも12~13時。仙台市一番丁フォーラス前
- STOP!秘密保護法ネットワーク宮城は毎週金曜日に街宣と署名を行なっています。2月28日は参加者25人、チラシ1,300枚、署名73筆、ティッシュ1,000個という実績です。  
毎週金曜日12~13時まで。場所は平和ビル前(旧名掛丁)です。

(これからの催し) 仙台弁護士会第32回憲法連続市民講座

「集団的自衛権」と政府解釈を考える! (阪田元内閣法制局長官)

この春にも、集団的自衛権の行使を容認しようとする安倍内閣。元内閣法制局長官の阪田雅裕さんをお迎えして、憲法9条に関する政府解釈について話を聞きます。絶好のチャンスです。

日時 2014年3月5日(水)午後6時~

場所 仙台弁護士会館4階

参加費 入場無料・申し込み不要

演題 『「集団的自衛権」と政府解釈を考える』

講師 阪田雅裕さん(元内閣法制局長官・弁護士)

お問合せ 仙台弁護士会 電話 022-223-1001

(これからの催し) 特定秘密保護法廃止を求める3・6集会

特定秘密保護法廃止に向けて大きなうねりを!

日時 2014年3月6日(木)18時~

18:00~18:30集会 18:30~19:30デモ行進・市民への訴え

集会場所 仙台市役所前 「市民の広場」

集会規模 目標500名

主催 STOP!秘密保護法ネットワーク宮城・みやぎ金曜デモの会

※ 各九条の会もよく話し合い、検討の上、多数参加しましょう。

(これからの催し) 片平九条の会憲法学習会

「安倍壊憲」の企みと危険性

日時 2014年3月9日(日) 13:30~15:30

場所 片平市民センター3階 会議室兼調理室

演題 「『安倍改憲』の企みと危険性~特定秘密保護法、解釈改憲と集団的自衛権について」

講師 弁護士小野寺義象さん(片平九条の会代表世話人)

(これからの催し) 宮城女性九条の会第28回憲法講座

「いつのまにか戦争に・・・」

とき 2014年3月15日(土) 14時半~16時半

ところ 仙台市太白区文化センター(3階)大会議室

講師 野呂圭さん(弁護士・STOP! 秘密保護法ネットワーク宮城事務局長)

参加費 300円

交通案内 地下鉄長町駅下車、駅舎の上の建物の3階です。

主催 宮城女性九条の会(連絡先一戸(022-248-3718)岡(022-271-8087))

(これからの催し) 女川原発の再稼働を許さない! 2014 みやぎアクション

NO NUKES みやぎ3月16日(日)の行事

日時 2014年3月16日(日)

13時 第一部 ライブパフォーマンス(ゲスト)高橋朋子さん

14時 第二部 野外集会(ゲストスピーチ)武藤類子さん他)

15時 アピール行進

会場 錦町公園(仙台市青葉区本町2-21)

ブース出展(13時~15時)出展募集中。〆切2月末

問い合わせ先 022-373-7000 篠原

(これからの催し) 女性ネットみやぎ二周年のつどい:

守ろう!子どもたちのいのち・未来

鎌仲ひとみさんの講演「原発は、もうたくさんだ」

「女性ネットみやぎ」(子どもたちを放射能汚染から守り、原発から自然エネルギーへの転換をめざす女性ネットワークみやぎ)(略称;女性ネットみやぎ)は2周年の「つどい」を以下のように開催します。

日時 3月22日(土) 13:30~15:30

会場 フォレスト仙台2階第7会議室(仙台市青葉区柏木)

講演 「原発は、もうたくさんだ」

講師 鎌仲ひとみさん

映像作家として著名。「ヒバクチャー世界の終わりに」「六ヶ所村ラブソデー」「ミツバチの羽音と地球の回転」の三部作を制作。「内部被ばくを生き抜く」「小さな声のカノンー選択する人々」(撮影中)などを制作

11:30 より DVD「内部被ばくを生き抜く」の上映会もあります。

連絡先：仙台市青葉区大町 2-5-10 御譜代町ビル 305 電話 FAX022-215-3120

**(これからの催し)「9条を守る加茂の会」九周年記念学びのつどい  
元兵士と仙台空襲の証言を学ぶ集い**

日時 2014年4月20日(日) 13時半～15時

場所 加茂市民センター(加茂4丁目2:電話022-378-2970)

演題 元兵士と仙台空襲の証言を学ぶつどい

①元兵士の証言DVD「泥にまみれた靴で」

②仙台空襲の証言 林智徳さん

DVD「仙台空襲」仙台市戦災復興記念館制作 参加費 無料

**九条の会のブックレットとDVDで勉強をしましょう。**

ご注文は各九条の会かみやぎ憲法九条の会事務局へ

- (1)「九条の会第5回全国交流集会報告集」B5版68P500円(送料80円別)  
宮城県の二人の全体会発言を収載。①憲法九条を守る首長の会森久一さん  
②県内連絡会・須藤道子さん「大判チラシを県内全体の3分の1に配布して」
- (2)「九条の会第5回全国交流集会全体会の記録」(90分のDVD)全体会の姿を90分間にまとめる。各九条の会の学習に最適。無料でお貸しします。送料のみ(片道80円)ご負担ください。なお購入価格は1300円です。
- (3)ブックレット「『戦争する国』への暴走を止める」A5版84P。400円  
2013年10月6日東京で開催、九条の会事務局主催の学習会の講演を収録  
①前泊博盛さん「沖縄の視点から見た安保・憲法の現状」(27P)  
②渡辺治さん「安保政権の新たな改憲戦略の立ち向かう」(42P)  
③会場からの質問に答えて(13P)

**(九条の会からの報告)戦争放棄!憲法九条八軒校区の会校区の会  
「新春の集い」、23名が集い、憲法を学び、新春会を開催しました。**

八軒校区九条の会は2月16日、「新春の集い」を開催しました。

大雪と強風の中、16日の午後八軒校区の会の「新春の集い」が開催、23人の皆さんが参加しました。庄司捷彦弁護士が雪の中、わざわざ石巻から来仙され、「憲法講話」の講演をいただきました。講話をしっかりと学びました。

その後、お酒やご馳走で和やかに懇談しました。新春企画第一弾「日本列島」の上映に続く第二弾の企画です。日本列島を覆う豪雪で、区内の行事が軒並み中止に追い込まれま

した。その中での「集い」の開催だけに、大変緊張しました。がやって良かったというのが実感です。天候が良ければ30人は越えられたのだと自負しています。

**(九条の会の活動報告) 宮城県内九条の会連絡会の街頭宣伝活動  
2月18日(火) 特定秘密保護法廃止に向けたチラシ配布、14名参加!  
次回は3月4日(火) 12~13時、フォーラス前です。**

2月18日、宮城県内九条の会連絡会のチラシ配布活動が行われました。県内の九条の会から14名が参加し、12時~13時までの1時間、仙台市の繁華街東一番町フォーラス前。最高気温2度という寒い日、16,17日の雪で足元も悪い中でした。大きな横幕を二人で持ち、交代でマイクで訴える中での配布。やはり「横幕」と「マイク」は街宣配布活動の定番アイテムですね。チラシの受け取り率は低いですが、「ご苦労様!」「俺も反対だ。」「頑張っ!」などの反応が出てきました。

2月14日の「ストップ」の街宣(旧佐々重ビル前の名掛町)では40名が参加。宮城県内九条の会連絡会の配布場所も旧佐々重ビル前がよいのでは、との意見もありました。が、いつも歩く道路が違う人も多いので別場所が効果的では、とフォーラス前で継続することにしました。次回は3月4日(火) 12~13時、フォーラス前。九条の会から沢山の人が参加するようにお願いいたします。

**(九条の会の活動報告) 宮城県内九条の会連絡会講演会に60名超参加  
板垣先生、佐久間先生の講演に学ぶ。**

宮城県内九条の会連絡会は安倍首相の集団的自衛権行使容認の動きを実質的9条改悪と捉えて、学習会を開催しました。板垣乙未生さんが「集団的自衛権行使による『戦争する国づくり』のこれから」を1時間報告、佐久間敬子弁護士が「『特定秘密保護法』が意味するもの」を1時間講演し、その後話し合いました。参加者の4分の1からアンケート回答があり、「我が九条の会でも学習をしたい」と二つの会から申し出がありました。

また次回を要望する声も多く、今後検討されます。



**安倍政権は「教育再生」の名のもとで、**

## 教育をどのように変えようとしているのか（7）

2014年3月1日

宮城教育大学名誉教授 中森孜郎

### 5. 安倍政権は教育をどのように変えようとしているのか

#### （3）特設「道徳」を正科としての「道徳」へ

教育再生実行会議がさらに大きく力を入れている1つが、現行の特設「道徳」を正科としての「道徳」へ格上げすることです。

そのことの意味をより深く理解するために、これまでの道徳の歴史を簡単に振り返ってみることにします。

戦前の道徳教育は、筆頭教科に位置づけられた「修身科」の授業で、教育勅語に織り込まれた「忠君」「愛国」を中心とする徳目を教え込み、子どもを教化していくことが基本でした。それに加えて、元旦、紀元節、天長節、明治節の四大節の日に、天皇・皇后両陛下の「御真影」を式場正面に掲げ、国歌「君が代」を斉唱し、校長の奉読する「教育勅語」を恭しく拝聴するという儀式も、有効な道徳教育の場とされました。

戦後、教育基本法に基づく教育改革によって、「修身科」は廃止され、道徳教育は、学校教育全体（教科の授業と学校生活）を通じて行うことになりました。ところが、それから11年後の1958年、それまで「試案」とされていた学習指導要領を拘束力のある文部省「告示」に改めた時、教科書も使わなくても、教育課程に設定されました。それが、特設「道徳」と呼ばれるものです。そして、この「道徳の時間」を要として学校の教育活動全体を通じて行う道徳教育の内容も、今では事こまかに学習指導要領に示されています。

また、2002年には、文科省が作成した「心のノート」を全国の全児童・生徒に

無償で配布しました。教科書ではなく、副読本的な性格のもので、文化庁長官もつとめた心理学者の河合隼雄氏らが中心につくったとのこと。その内容の特長は、子どもを主体に子ども→わたしたちの家族→わたしたちの学校→わたしたちのふるさと→わたしたちの国→外国と同心円拡大的に、子どもの視野を広げながら、生き方を考えさせていくというもので、私は読んでみて、家族・学校・郷土・国への帰属意識や、学校愛－愛校心－郷土愛－愛国心へと誘導していく意図が感じられました。そして、そもそも家族や郷土というものと国というものを同次元でとらえてよいものかとの疑問も持ちました。この「心のノート」を文科相は2013年度、改めて全小・中学生に配布する予算を計上しているとのこと。

今、教育再生実行会議は、大津市の中学校でのいじめによる中学生の自殺事件をきっかけに、いじめ問題が相次ぐなかで、いじめ問題の防止対策を緊急の課題として取り上げ、その防止対策法案を作成、2013年6月いじめ防止対策推進法として、国会で成立されています。それと同時に、防止対策では不十分で、子どもの規範意識を高めるには、特設「道徳」を正教科に格上げし、道徳教育を強化することが必要だとしています。

しかし、実は、特設「道徳」の正教科化の方針は、すでに第1次安倍政権の時の教育再生会議の報告に織りこまれ、中央教育審議会にも諮られたのですが、世論や学校

現場からの厳しい批判のため、断念せざるを得なかったという経緯があります。

それにもかかわらず、いじめ問題の抜本的解決を口実に、執拗に「道徳」の正教科化の実現をめざす、本当の意図はどこにあるのでしょうか。その背景には、1つには、1990年冷戦構造が崩壊し、アメリカを中心とする経済のグローバル化が進み、わが国では特に小泉内閣のもとで、新自由主義と呼ばれるルールなき経済競争が激化、その必然的な結果として、経済格差が拡大し、貧困層が急増したということがあります。その新自由主義路線は教育にも持ち込まれ、規制緩和の名の下に教育の仕組みが多様化され、子どもと教師はテスト中心の、終わりなき競争へと駆り立てられてきました。

競争は必然的に、人々の、また子どもたちの間の対立や意識の**分裂**を引き起こします。また競争で切り落とされていく底辺層の人々の間には当然、不満が鬱積していきます。このことは、国家としては重要な問題であり、世界の大国としての地位を保持し続けていくには、国民の意識の統合をはかっていく必要があるわけです。

そこで考えたのが、道徳教育の強化だと思います。2006年に「改正」された教育基本法第2条（教育の目標）には5項目の目標が掲げられていますが、先に3章でも述べたように、その中で最重要とされているのが、末尾の第5項の中の、「伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできたわが国と郷土を愛する」という文言です。

この「伝統と文化」が何を意味するかは、自民党憲法改正草案の前文が、「わが国は、長い歴史と固有の文化を持ち、国民統合の象徴である天皇を戴く国家であった」で始まり、「日本国民は、良き伝統と我々の国家を末永く子孫に継承するため、ここに、この憲法を制定する。」で終わっているこ

とや、同草案で、天皇を「元首」にすること、また国旗・国歌の尊重を義務づけられていることなども明らかです。つまり、彼等が意図している道徳とは、時代錯誤的な、皇国史観にもとづく「国民道徳」に他なりません。

もう一つには、改憲草案で、自衛隊を国防軍に改め、しかも「国際社会の平和と安全を確保するために国際的に協調して行われる活動を行うことができる。」としていることとの関連に注目することが大切です。「国連が決定する」と言った言葉が含まれていませんから、これまで米軍が国外で行ってきた戦争はすべて、この定義に当てはまります。これまでもわが国は、イラク戦争にもアメリカの求めに応じて、非戦闘地域に限定してではありますが自衛隊を派遣せざるを得ませんでした。アメリカがこれまでのアフガニスタンやイラクでの戦争で莫大な予算を使い、多くの兵士の命を失い、今軍事予算の縮小を余儀なくされている現状からすると、今後わが国にその国防軍の出兵を求めてくる可能性はきわめて高く、アメリカの核抑止力に依存しているわが国は、その場合、「集団的自衛権の行使」という名のもとに、日本の国防軍が米軍とともに戦うこととなります。

わが国の軍事力は今でも、核兵器を除く通常兵器では世界有数のレベルに達しています。しかし、いかに優れた**兵器**を所有していてもそれを使用するのは人です。一度戦争となれば、総力戦ですから、直接戦闘に参加する軍人と共に全国民が協力しなければ勝つことは不可能です。そこで、道徳教育を通して、自ら進んで、国（政府）が始めた戦争に参加する国民を育成する必要があるわけです。

戦前の教育勅語は、その後半のところ、「一旦緩急アレバ義勇公ニ奉ジ以テ天壤

無窮ノ皇運ヲ扶翼スベシ」と、ひと度戦争になったら、天皇のために身命をなげうって全力を尽くすことを皇国民の道徳とし、そして、その通り、あのアジア・太平洋戦争で310万人の命を失ったわけです。しかも、そのことにあの戦争をおし進めた者の中で誰一人として自らの責任をとった者も、国民に心から謝罪をした者もないわけです。これこそ最大の不道徳と言うべきでしょう。安倍首相の祖父に当たる岸信介元首相もその中の一人でした。

ところが、安倍首相は、著書『美しい国へ—美しい国へ完全版』(2013年 文春新書)の中で、アジア太平洋戦争中、陸軍特別攻撃隊員として戦死した鷺尾克己少尉の日記の一部を紹介しつつ、これらの若者たちは何を思いながら散っていったのか、かれらは家族や友人や恋人たちのことを思っていたが、「他方、自らの死を意味あるものにし、自らの生を永遠のものにしようとする意志もあった。それを可能にするのが大義に殉じることではなかったか。彼らは『公』の場で発する言葉と『私』の感情の発露を区別することを知ってい

た。死を目前にした瞬間、愛しい人のことを思いつつも、日本という国の悠久の歴史が続くことを願ったのである。」「たしかに自分のいのちは大切なものである。しかし、ときにはそれをなげうっても守るべき価値が存するのだ。ということ考えたことがあるだろうか。」と書いています。

出撃命令のもと、国家の犠牲にされてしまった特攻隊員の死を、このように美化し、「尊崇の念」をあらわしているのには、二の句が告げません。私自身、戦争中、旧制中学在学中、国史の教師から薦められて、軍神杉本五郎中佐の遺著『大義』を読んで感銘を受け、天皇陛下とお国のために戦争に参加して命を捧げることが、悠久の大義に生きることだと信じ、海軍少年飛行兵を志願したという体験を持っています。この「悠久の大義に生きる」という思想が、今もなお、一国の首相の頭脳の中に生き続け、しかもその首相が、そういう思想にもとづいて道徳教育を強化しようとしていることに、恐れを抱かずにはられません。

---

(みやぎ憲法九条の会事務局からのお知らせ)

- ★原稿募集中。各九条の会の催し物の企画や終了した催しの報告をお寄せください。写真があるとさらに分かりやすいです。
- ★読者募集中です。Eメールをお使いのみなさん、みやぎ憲法九条の会へメールアドレスを教えてください。次号からお送りします。毎月1日と15日の発行です。
- ★携帯メール版もあります。こちらのみやぎ憲法九条の会へお知らせください。

#### みやぎ憲法九条の会

〒981-0933 仙台市青葉区柏木1丁目2-45 フォレスト仙台5階

電話 022-728-8812 ファックス 022-276-5160

URL <http://www.9jou.jp/> Eメール [info@9jou.jp](mailto:info@9jou.jp)

郵便振替口座 02260-8-89149 名義「みやぎ憲法九条の会」